

やまなしプラスチックスマート連絡協議会の設立

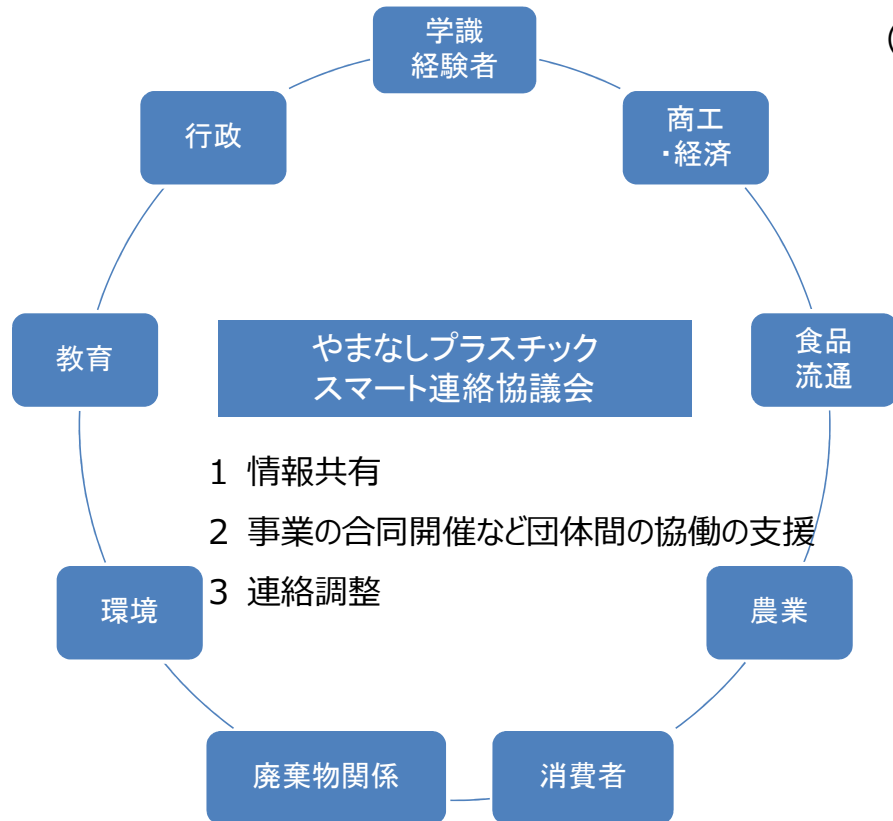
(R2.11.1設立)

プラスチックごみ等発生抑制計画(R2.3策定)では、県民・事業者・行政が一体となった推進体制を構築し、プラスチックごみ等の発生抑制に向けた取り組みを推進することとしている。

このため、環境活動に取り組む事業者、民間団体、行政等の連携強化を図り、一体的な事業展開や情報交換を促進するため、やまなしプラスチックスマート連絡協議会を設立。

構成

学識経験者、商工・経済、食品流通、農業、消費者、廃棄物関係、環境、教育、行政で構成



- 1 情報共有
- 2 事業の合同開催など団体間の協働の支援
- 3 連絡調整

関係者の役割分担

主体	役割
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・3R推進活動の実践とごみ発生抑制の取組 ・環境負荷の低い製品、サービスの提供 ・清掃活動への参加 ・適正なごみ処理の実施
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習や3R推進活動を通じてのプラスチックごみ等の対策やごみの減量に対する地域の理解促進 ・清掃活動への参加 ・ネットワークや清掃活動を通じた各主体との連携
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や事業者等への清掃活動の参加の呼びかけ、連絡調整 ・適正処理・発生抑制についての普及啓発 ・一般廃棄物の適正な分別収集・処理体制の構築 ・不法投棄に対する適切な対応 ・環境教育の推進
県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画の管理 ・国、他都県、市町村及び関係者との連携の推進 ・プラスチックの使用削減等に関する率先した取組 ・各主体の一体的な取り組み推進体制の構築 ・プラスチックごみ対策等に関する情報の収集及び発信 ・不法投棄に対する適切な対応 ・環境教育の推進